

CLAIR REPORT

英國の公立図書館

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 097 (February 28, 1995)

Council of Local Authorities
for International Relations



財團
法人 自治体国際化協会

〒102 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング19階
TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

目 次

はじめに	1
要 約	2
第1章 - 公立図書館の歴史 -	6
第2章 - 公立図書館の現状 -	9
第3章 - 公立図書館の機能 -	17
1 図書館の基本サービス	
第4章 - 公立図書館の現場訪問 -	
1 ロンドン・ルイシャム区	22
〔現在の公立図書館が指向しているもの〕	
2 ロンドン・ワンズワース区	29
〔図書館サービスを希望する全ての人に〕	
3 ロンドン・ブレント区	35
〔入札にかけられる図書館運営〕	
〔参考〕・ 公立図書館と関連のある団体	40
(ブックエイド・インターナショナル、	
ライブラリ・アソーシエーション、レーザー他)	

はじめに

1979年のサッチャー内閣の登場以降、地方税や教育改革、強制競争入札の導入そして地方構造改革などが次々と進められてきた。今の英国は「ベヴァリッジ報告」以後福祉国家として進んできたベクトルに、サッチャー女史以後の改革の逆ベクトルが衝突し、勢力を強めているところである。

そのような社会情勢のなかで、公立図書館もよりよいサービスと支出の抑制という相反する目標にチャレンジしている。公立図書館の姿は、英国の自治体の姿でもあり、公立図書館のかかえる問題は、自治体全体の問題である。このレポートを通して、読者のみなさんに、英国の公立図書館そして自治体についての理解を深めていただければ幸いである。

本稿は、ロンドン事務所中村所長補佐が元調査員のパトリック・ウイルソン氏と協力して1994年12月時点でまとめたものである。

要 約

18世紀の末に始まった産業革命によって、マンチェスターやバーミンガムなどのイングランド北部の都市に、周辺地域やスコットランドなどから多勢の労働者たちが集まり、生活するようになった。彼らの雇用主である産業資本家たちあるいは労働運動のリーダーたちは、労働者に新しい都市型のレジャー・教育施設が必要であると考えたが、その1つが図書館である。1850年には英國最初の公立図書館法(Public Libraries Act 1850)が成立し、その後2つの世界大戦を経て、1964年に現在の公立図書館・博物館法(Public Libraries and Museum Act 1964)が成立した。第2次世界大戦後の英國は、“ゆりかごから墓場まで”という言葉で知られる1942年の「ベヴァリッジ報告」に基づいて福祉国家の道を進んでいき、図書館もその一翼を担うことが期待された。また、1970年代半ばには、地方自治体改革によって図書館サービスは自治体のレジャー、芸術、教育などの部門に組み込まれることになった。更に「コミュニティ・ライブラリアンシップ」という考えに基づき、地域内の身体障害者、少数民族、読み書きのできない人に対する関心が高まったことが、図書館の機能を更に増大させた。

図書館の目的について、1964年の公立図書館・博物館法は必ずしも明確な規定を設けていないが、図書館審議会による報告によれば、英國の図書館（このレポートでは特にことわらないかぎり、主にイングランドとウェールズの図書館を指す）は「多目的の、教育・情報・文化機関」と規定されており、「社会教育のための機関」（社会教育法第9条）として規定されている日本の図書館とは随分違う。實際英國で幾つかの図書館を訪問して「体质」の違いをしばしば感じこととなった。その理由の一つは、行政機構における図書館サービス部門の位置づけ、司書を含む職員の雇用形態の違いである。日本では公立図書館は自治体の教育委員会の一機関であるが、英國の場合、図書館は一般行政組織の中の、レジャー・芸術部門、教育部門あるいは福祉部門などに属しており、そのため図書館サービスの範囲は教育的分野にとどまらない。また、職員は、日本のような例えは4月1日一斉採用ではなく、司書あるいはアシスタント司書として個人契約によって雇用されている。従って3年、5年で定期異動というようなことは通常起こらず、勤務については本人の意思と契約に従う。ただし、図書館サービスの評判が芳しくなければ、直ちに解雇されることもあり得る。ケーススタディとして掲載しているブレント区の図書館サービスの競争入札も、このような背景が考慮されなければならない。

このレポートでは、図書館の機能を1情報 2文化 3教育 4経済活性 5社会政策の5つに分けた。しかし、各項目は多分に相互に関連しあっており、不可分な要素があることは言うまでもない。この中で□経済活性□社会政策は、日本の公立図書館にはほとんどない考え方であろう。経済活性とは、図書館を主にレジャー施設として考え、その集客力を地域の経済の活性化に活かそうとするものである。また、社会政策とは、図書館サービスは全ての人に平等に供給されなければならないという理念に基づき、障害者や子供達に

図書館の施設を提供したり、高齢者、心身障害者、刑務所、病院などに図書サービスをすることを意味している。「図書館がありますよ、来てください。」というだけではなくて、「来れませんか、それじゃ、私たちが行きましょう。」というその積極性には非常に感銘を受けた。福祉の分野において英国にはコミュニティケア、ノーマライゼーションという考え方、つまり高齢者や心身障害者を健常者と同じコミュニティで生活させる、と考えがあるが、図書館のこのようなサービスはこれらを文化的にサポートする役割を担っている。訪問したワンズワース区の刑務所にある図書館（室）に貼ってあった"Everyone needs library."の標語が、彼らの心意気を簡素にしかも的確に表現している。

情報、文化、教育の機能は、日本の図書館も備えている機能である。ただ範囲については若干の差異があるように思われる。情報に関して言えば、筆者の住まいから最も便利な図書館へ行ってみると、入口および内部の掲示板には夥しい数の広告がピン止めしてあった。そこにはダンスやコンサート、クラフトフェア等の開催の案内、車の販売や語学レッスンの案内、フラワー・アレンジクラブや各種クラブの紹介、コミュニティケアのボランティアの募集、青少年のアルコール問題、麻薬の問題、ダウン症の家族を持つ家庭への助言機関の紹介、ロンドン内外のオペラやコンサート、観光旅行のパンフと、生活に関するものはなんでもござれの感がある。そこに設置されていたシーファクスと呼ばれるケーブルテレビの画面からは、天気、飛行機の予約状況、地下鉄、国鉄の運行状況が流され、全国の電話帳や地図が完備されている。図書についてもその図書館の貸出状況はコンピューターでたちどころに照会できる。「図書館に行けばどんな情報でも何か手掛かりがある。」と考える人は多いようである。英国の図書館における貸出数は1983-93年の間に約14%減少しており、図書館は、地域の情報・文化センターといった機関にシフトしつつある。いつの日か、ライブラリーという言葉は、地域の情報・文化センターと訳されるようになるのかもしれない。

英国は多文化社会である。英語はビジネス用語として世界中で使用されているにもかかわらず、アラビア語、中国語、インド系言語などの本も置かれ、他の言語・文化に対応しようとしている。英国の図書館の取り組み方は、今後急速にマルチ・カルチャー化が進行するであろう日本における図書館の、あるいは行政の対応についての1つの参考になるのではないだろうか。

次に、英国の図書館の全体像について統計的に見てみたい（英国の図書館－統計－のページを参照）。統計によると英国には121の図書館設置自治体があり、その下に3,420の公立図書館がある。平均すると1団体あたり28.3の図書館がある。一方日本の場合、図書館を設置している自治体が1,323で図書館数が2,112である。平均すると1団体あたり1.6である。つまり、図書館の設置形態として日本の場合、1～2の図書館を持った自治体が数多くあり、英国では自治体数は少ないが、1つの自治体が多くの図書館を運営しているということがわかる。このようなことが契機となり、相互交流つまりネットワーク化が促進された。同一自治体のみならず、実際、図書館相互の貸出は大変スムーズで効率がよい。そ

れともう1つ、人口1万人当たりの図書館数は0.67つまり住民約15,000人に1館、ちなみに日本は0.17つまり住民約58,000人に1館で、英国の公立図書館の身近さがうかがい知れるのではないだろうか。

今後の英国の公立図書館の最大の課題は、やはり、厳しい予算削減の流れの中で、いかに図書館サービスを維持・改善していくかである。また、マルチ・カルチャー社会に対応できる「情報・文化センター」として図書館を変革していくかも重要な課題である。更に、レジャー・文化施設として、地域の経済活動にインパクト与えることを目指すならば、日曜日の開館も不可欠であると考えられる。いずれにしろ、英国の公立図書館は、新しい時代の新しい図書館のあり方を模索することになるであろう。



写真1

映画館、ギャラリー、書店、カフェ、貸しスタジオ、子供を預けるクレッッシュなどのある
レジャー複合施設の中にある図書館（プレント区）

表1 英国の図書館（統計）

	ロンドン	イングランド & ウエールズ	日本
図書館設置自治体数 (自治体総数)	33 (33)	121 (449)	1,323 (3,283)
人口（人）	6,904,900	51,054,700	123,957,000
図書館数	387	3,420	2,118
一自治体当たり図書館数	11.7	28.3	1.6
人口一万当たりの図書館数	0.56	0.67	0.17
移動図書館数	38	552	651
最大	3	23	-
最小	0	0	-
蔵書数（千冊） (1993.3.31現在)	18,840	112,675	198,244
人口千人当たりの蔵書数	2,729	2,215	1,680
一人当たり本の年間貸出数	8.9	9.7	2.7
(注) この他、図書館への支出は、イングランド&ウェールズで6億7,600万ポンド、スコットランドでは8,740万ポンド、北アイルランドでは1,690万ポンドであり、職員数は、スコットランド、北アイルランドを含めると、4,504のサービス・ポイントに27,807人である。蔵書数は1993年3月31日現在でイングランド&ウェールズで1億1,370万、スコットランドでは1,480万、北アイルランドでは460万である。			

（出典）「Public Library Statistics 1992-3」(CIPFA) 及び「日本の図書館1994」
(日本図書館協会)

第1章 公立図書館の歴史

1 1850年まで

英国で最初に公立図書館が設立されたのは、19世紀の半ばであった。そしてその大半はバーミンガムやマン彻スターなどイングランド北部の産業地帯であった。図書館の設立者たちは、英國最初の公立図書館法である1850年公立図書館法(Public Libraries Act 1850)のもとで、貧しい労働者の教育水準が向上することを期待した。と同時に、雇用主でもある彼らは、これによって労働者の余暇をコントロールしようとする意図ももっていた。

ここで、どのような理由で英國最初の公立図書館法である1850年公立図書館法が制定されたのか、時代の背景を述べてみたい。18世紀末期から英國で始まった工業化・都市化の波は市民生活にいやおうなく様々な変革をもたらした。産業革命以前には労働と余暇にはっきりとした区別がなく、いわば生活の中に一体として存在していた。例えば、工業化以前は人々は主に農村的な生活を営み、繁忙期には忙しく働き、閑散期がいわば休日で、競馬や闘犬、フットボールなどを野外で楽しみ、あるいはパブでのアルコールを楽しんだ。しかし、18世紀末になると工業化・都市化が進み、労働と余暇、労働時間と余暇の時間が次第に分離していった。産業革命期には都市へ人口が集中し、1801年にはイングランドとウェールズで人口2万以上の都市がわずか15だったのが、1851年には63に増加した。また、1820-1830年の10年間でマン彻スター、バーミンガム、シェフィールド、リーズの人口は40%以上伸びている。都市の労働者は工場の労働時間に拘束されることになった。1850年の商務省の調査では週6日、60時間が標準になっていたということである。この時期の英國の特徴的動向として挙げられるのは、ピューリタニズムの台頭である。その宗教的・道徳的厳格主義が、労働に対しての新しい考え方を求めていた当時の産業資本家たちの利害と一致したのである。ピューリタンにとって日曜日は安息であり、人々が日曜日に営業やスポーツ、ゲームをする事を厳しく制限したのである。この結果として労働者の娯楽が規制されることとなった。一方、工業化、都市化が進むにつれて土地の囲い込み（エンクロージャー）が急速に進行し、共同地や荒れ地が私有化された。それによってフットボールなどの野外レクリエーションが著しく制限されることとなった。また1820年末から禁酒運動が起こった。当時はアルコール度の高いジンが労働者階級の間で流行っており、酩酊による勤労意欲の低下や風紀の乱れを産業資本家やピューリタンが恐れたからである。このように、市民、特に労働者階級の人々は次々と余暇のための時間と空間を削られて、娯楽に恵まれない生活を強いられたのである。しかし1850年を境に状況は少しづつ変化しはじめる。つまり、産業革命によって生産性が向上し、交通網が発達し英國は高度成長期を迎える。1851年に開催されたロンドン万国博は、社会の繁栄の1つの象徴的イベントであるということができる。これに伴ってしだいに社会にゆとりが生まれ、温情的工場主や労働運動のリーダー、宗教活動家たちは労働者の余暇について関心を持ちはじめた。彼らは今ま

での伝統的なレクリエーションに代わって、合理的で都会的なレクリエーションが必要であると考えた。そして公園、運動場などをつくり、聖歌隊、合唱団などを奨励した。そういった流れのなかで、博物館や図書館がこの時期に誕生することになるのである。

2 1850年公立図書館法 (Public Libraies Act 1850)

英国最初の公立図書館法は、「イングランド及びウェールズの人口1万人以上の都市に対して、固定資産の年間評価額1ポンドにつき半ペニーの率で地方税を課し、その税収を財源として図書館を設立し維持する権限を与える」というものであった。また、「納税者の集会で出席者の3分の2以上があれば採択することができる。」というものであった。しかしながら、この法が成立したからといって直ぐに図書館が設立されたわけではなかった。1870年代までは新しい公立図書館の設立もさほど多くはない。また、1890年から1910年までの20年間に、カーネギーの寄付によってその数が著しく増加した。というのも、この1850年法を採択するもしないも、各自治体に任せられており、むしろカーネギー及び1913年に設立されたカーネギー財団 (Carnegie United Kingdom Trust) が行った資金援助の果たした役割の方が大きかった。

3 1919年公立図書館法 (Public Libraies Act 1919)

1910年までにイングランドとウェールズで約600の公立図書館がつくられたが、バーミンガムやマンチェスター等の大都市以外の財政的基盤の弱い地域では、依然図書館サービスを利用できる人は少なく、とくに農村部では極端に少なかった。このような不均衡を是正し、広く図書館サービスを普及させる必要があった。当時は第一次世界大戦（1914-1918）が終わり、戦後の復興計画（教育復興）の一環として、図書館の役割が見直されていた時期であった。1919年の公立図書館法は図書館の普及を目指し、次の2点を特徴とした。

- 1 カウンティ（県）が図書館を設置することができるようになったこと。
- 2 税率の上限が撤廃されたこと。

これにより、大都市や既に公立図書館をもっている自治体以外の地域でも図書館サービスがカバーされるようになり、カウンティ（県）などの自治体が自らの状況に応じて、図書館にあてる財源を確保できるようになった。

英国では図書館相互の本の貸借も盛んで、1930年代にはロンドン以外のイングランドとウェールズを8つのブロックに分割し、各ブロックごとに相互貸出の体制ができあがった。

4 1964年公立図書館・博物館法（Public Libraries and Museums Act 1964）

1964年にこれまでの図書館法が大幅に改正された。この法によって、図書館は包括的、効率的なサービスを利用者に供給することが義務づけられた。ここでサービスの対象になるのは居住者、その地に勤務する者か或いは全日制の教育を受けている者である(第7条)。

この法の主な特徴は以下のとおりである。

1 これまで自治体に図書館を設置する権限が委ねられていたが、この法によって図書館を設置できるのは、カウンティ（県）、ロンドン特別区(Borough)、大都市ディストリクト(Metropolitan District) 及び原則として4万人以上のディストリクト(District)に限定した（4条）。4万人以上と限定したのは、この法律に先駆けて発表された「ロバーツ委員会」によって「人口4万人未満の自治体では、効率的なサービスを供給するのは財政的に困難である。」と判断されたからである。

2 公立図書館のサービスの維持に自治体ばかりではなく、教育大臣にも自治体の図書館サービスに対する監督と機能の執行の確保する職務が与えられた（1条）。

5 20世紀の図書館

英国では第2次世界大戦中の1942年に出されたいわゆる「ベヴァリッジ報告」に基づく福祉国家の建設が、保守党チャーチル首相に代わって政権を獲得したアトリー労働党党首によって行われた。彼は産業の国有化、全国民加入制の社会保障と無料医療を掲げて選挙に勝った。そして5年間政権を担当し、国の経済は発展し、完全雇用も達成された。その後1951年10月の総選挙によって、再びチャーチル率いる保守党が政権を獲得したが、混合経済と社会福祉政策の大枠は政策として引き継がれていった。こうした政治的な背景のなかで、1950年代から新しい福祉国家の一部を担う機関として図書館が注目されはじめ、その建築がブームとなったり、レコードを貸したり、映画を上映するようになった。1960年代には図書館の機能も拡大し始めた。例えば子供図書館と司書がこの当時ブームとなっていた児童文学に重要な役割を果たした。

1970年代半ばの地方自治体改革によって図書館サービスは自治体のレジャー、芸術、教育などの部門に含まれることになった。この時のもう一つの新しい流れは”コミュニティ・ライブラリアンシップ”と呼ばれる考え方である。身体障害者、少数民族、読み書きのできない人に対する意識が高まってきたことに伴い、図書館は福祉情報や基本的な読み書き・計算の資料を収集し始めた。最近では、オープンラーニング（またはOFL: Open & Flexible Learning）などで教育における図書館の役割を広げている。

第2章 公立図書館の現状

1 現況

前章でも触れたように、英國における公立図書館の起源は、19世紀半ば、主に1850年公立図書館法(Public Libraries & Museums Act 1850)によっており、その後1964年に大幅に改正された。この法によって公立図書館設置団体である地方団体には“包括的かつ効率的な図書館サービスの提供”が義務づけられている。

1992年現在で週30時間以上開館している公立図書館が英国内（スコットランド、北アイルランドを含む）に2,487あり、いわゆる移動図書館を含めると、週10時間以上開館している図書館が4,778ある。この数字は12年前に比べて若干増加している。

図書館数が減少しているという一般的なイメージとは異なり、実際には1980年代に約300の図書館が新設された。地方団体の資本支出が削減されるなかで、ロンドン区の中ではベクスリー区(Bexley)、ヒーリング区(Hillingdon)、イーリング区(Ealing)、ハーリングイ区(Haringay)、ハウズロウ区(Hounslow)、などに図書館が完成した。またグラスゴーには5万平方メートルの広さを誇るヨーロッパ最大級のレファレンス図書館であるミッケル図書館(Mitchell Library)がオープンした。1988年にはウェールズ最大の図書館がカーディフ市に完成し、ドーセット県(Dorset)にはこの10年に20もの図書館が計画されたのである。

図書館の数ばかりではなく、サービスポイントの数、例えば病院や刑務所や人々の家に対するサービス数も、1982年の11,346から1992年の19,095に伸びている。709台の移動図書館が田舎や交通機関のない場所へのサービスを行っている。しかしながら、地方団体の財政緊縮によって図書館の開館時間が影響を受けている。開館時間が週60時間以上の図書館、例えば月曜日から土曜日の午前9時から午後7時までオープンしているような図書館が同期間に90から48に減少した。つまり、図書館全体のサービスのネットワークは広がっているが、開館時間は減少している。平日の9時から5時までが主な開館時間であれば、仕事をしている人々には図書館を利用する機会が減ることになる。この開館時間の問題は、人々の生活パターンと図書館のサービスと施設に対する期待が変わりつつある社会の流れを考慮すれば、大変重要な問題である。

英國国民は図書館を利用するしないとにかくらず、図書館のサービスに対し年間平均12.94ポンド（約2,070円）を支払っている。1981年には11.35ポンドを支払っていたので、10年間で14.01%支払額がアップしたことになる。英國の国営放送であるB B Cの年間受信料が80ポンド（約12,800円）、自動車税が120ポンド（19,200円）、シングルのCDが約12ポンド、ハードカバーの本が平均16ポンド、などの金額と比較してみると面白い。図書館サービスの全運営費用は1991-92の統計で746百万ポンド（1,200億円）であり10年前の639百万ポンド（約1,000億円）に比べると16.7%の伸びとなっている。図書館に勤務している職員は1992年には28,259人となっており、ピークの1987年の29,911人から減っている。

今日図書館はもはや単なる本を借りるだけの場所ではなくなっている。調査機関であるComediaによると図書館はレンタル、ビジネス情報の収集、地域の歴史情報、地域の出版物、レコード、テープ、CD、ビデオの貸出し、読書会、玩具図書館、学校の宿題の場所、インフォメーションセンター、新聞や雑誌の閲覧室、チェスをする場所、会合の場所、喫茶室などなどあらゆる地域活動に利用されているのである。実際貸出し数は1980-81年の約6.6億冊から1990-91年5.6億冊に減少した。それでも英国内の公立図書館で毎日160万冊が貸し出されていたのである。

図書館が購入する書籍などのうち、本は92%を占めている。スコットランドを含めた167の図書館設置自治体のうち64自治体の公立図書館は、音楽関係のカセット類は置いているものの、まだビデオは購入していない。総貸出しのうち5%程度がレコード、CDやカセットである。貸し出される本の種類については、青少年向けのノンフィクション、文学、宗教、社会学などが1985年から1990年の間に増加しており、逆に西部劇もの、ロマンス、ユーモア、戦争ものは減少している。

2 誰が図書館を利用するのか。

人口の約58%が公立図書館の登録者カードを持っていると言われているが、1992年に英国のリサーチ会社であるMORIが行った実利用者数の調査によると、人口の約33%が図書館を積極的に利用しており、加えて25%が時々利用しているという。図書館を利用する人は本屋の利用者でもある。また、Book Marketing Ltdの調査によると、よく本を買う人は、よく図書館で本を借りる傾向にあるということである。

図書館は最も人気のある文化施設の一つである。図書館利用者は一般的に幅広い社会層から成り立っているが、図書館はあらゆる階層の人々にとって魅力的な施設でなければならない。British Market Research Bureau (BMRB) の1991年の調査によると、老人と子供の利用が比較的多く、一般的には中産階級に偏っている。

(1) 年齢と性別

20歳代以下と60歳を超える利用者は平均よりもやや高い。定期的に図書館に本を借りてくる人の中で65歳を超える人は、人口の比率では19%を占めるに過ぎないが、図書館の利用では29%に達する。図書館利用者の59%は女性、41%が男性である。その他の平均値以上の利用者は学生と失業者である。最近行われたロンドンのハウズロウ(Hounslow)区の調査では、図書館利用率と区民の年齢とは大変深く関連しているということである。そして、25歳から34歳までの利用者が平均よりも5%低いのに対して、60歳以上の利用者は、平均よりも6%高くなっている。最近バーミンガムで行われた高齢者の図書館利用についての調査では、高齢者のかなりの人が図書館サービスを利用しているということである。

(2) 社会階級

全ての公共施設と同様に、公立図書館は低所得者層よりも中産階級の方によく利用されている。このことは、1991年にサンデータイムス紙のためにMORIが行った調査でも表れている。それによると、定期的に図書館を利用する人の41%が中流階級以上に属しており、労働者階級に属している人の20%しか図書館を利用していない。(Audit Commission, Library Indicators 1992)

(3) 子供へのサービス

Audit CommissionのためにMORIが行った調査によると、図書館の利用に大きな影響を及ぼすのは家庭における子供の存在である。9歳から14歳までの子供を持つ応答者のうち71%は図書館を利用しているということである。

3 利用者の意向調査

多くの図書館では図書館利用者の定期的な調査を行っているが、各図書館ごとに調査内容が少しづつ違うので単純に比較することはできない。しかし年齢構成や性別、利用頻度などについてはどの図書館も調査を行っているようだ。多くの図書館の責任者は図書館を利用しない人に関心があるようである。例えば、ある図書館では「なぜ図書館を利用しないのか。」という調査を実施したが、結局、その図書館とスタッフが彼らにとって必要なものを供給することができないでいるということに尽きるようである。

統計を吟味してみて懸念されているのは、図書館がもはや時代後れのもので、サービスの質が十分ではないといった図書館に対するマイナスイメージを、若者や図書館をもっと活用したいと考えている人達が持っているということである。これらの人々は新しいテクノロジーや新しい情報検索法により興味をもつ傾向にあるが、図書館の将来を考えるとき、このような問題も無視できない。

利用者の動向は図書館の開館時間におおいに影響を受けると考えられる。なぜなら会社や店のオープン時間が密接に関係しているからである。もし会社や店が終わった時間に既に図書館が閉まっているとしたら、納税者として誰も図書館の擁護者とはならないだろう。従って開館時間の見直しはどうしても必要であると考えられる。

ロンドンのある地方団体の依頼によって行われた調査では、自治体が行うサービスのなかで図書館サービスは最も人気のあるものの一つだが、その満足度にはかなりばらつきがある。33の全ロンドン区のなかで57%の人が図書館サービスは良いと考えているが、これを内ロンドンと外ロンドンに分けて見てみると、外ロンドンでは65%が満足しているのに対し、内ロンドンでは45%しか満足していない。ロンドンの中心部の自治体はなにかしら

の問題を抱えていることになる（BMRBの1993年春の調査）。

4 図書館にかかるコスト

自治体にとって公立図書館は法律で実施が義務づけられているサービスであるが、公営住宅やソーシャルサービスの場合のように投資するレベル（とその効果）をあらかじめ見積もることができないものである。自治体では予算の伸び率が抑えられており、図書館は予算削減の対象になることが考えられ、例えば、ロンドンのカムデン区、ブレント区、ハックニー区や英国北部のリバプール市などの公立図書館では、図書館サービスに対する予算が厳しく抑えられている。今後もこの傾向は強まると思われる。

表2 人口千人当りの支出 1992-93年（ただし、学校へのサービスは除外）

(イングランド&ウェールズ)	
人件費	6, 453
家屋・土地代	1, 617
図書購入費	
本・パンフレット	1, 849
新聞・雑誌	101
CD・カセット等	122
ビデオ	34
その他	34
本製作費	90
その他のサービス	345
自動車図書館	106
その他の輸送費	105
印刷及び事務費	109
その他の施設費	315
コンピューター使用費	296
その他の部門・技術支援費	812
その他	756
合 計	13, 144 (約210万円)

(出典：Public Library Statistics 1992-93, CIPFA)

5 図書館相互の協力関係

英国における図書館と情報サービスは公式、非公式の相互協力システムにより効率的に行われている。公式の相互協力ネットワークには二つの基本的タイプがある。昔から行われ、最も一般的な第1のタイプが図書館相互で本や雑誌を貸し借りすることであり、利用者が希望する本を手に入れやすくしている。第2のタイプは、共通の図書目録を共有することによって効果的に地方の利用者に図書を分配し、労力の削減と効率性を高めるためのネットワークである。これら二つのネットワークの目的は利用者へのよりよいサービスのために資源を共有することである。このような公式のネットワークの他に地域や専門的テーマごとにまとまった準公式、非公式のネットワークが英国内に存在する。

国立図書館 (British Library)は、図書や情報を供給するための最大の情報源である。もちろん自らの蔵書から貸し出したり、もし蔵書になければ国内の17の主要な図書館との協力関係のもとに、資料を提供することができる。国際的にもフランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スウェーデン、スイスの国立図書館との相互協力関係がある。個人からの直接の資料要求は受け付けていないが、登録された利用者にはサービスを行っている。英国内には約6,200の登録者がおり、郵便やファックスなどで申し込むことができる。また、英国内を10のブロックに分割した地域レベルの図書館組織があり、60年以上の歴史を持っている。加盟している図書館は大学図書館、病院、その他の公立・私立図書館であるが、その中で公立図書館は組織の中核的役割を担っている。組織が設立された本来の目的は統一図書目録を作成することであったが、同時に図書館間の本の配達のための交通網をつくるためでもあった。加盟図書館の図書目録がつくられ、加盟図書館に配信される。各組織の図書目録はCOM(Computer-output microfilm)という形で保管され、2か月に1回更新される。このリストの写しが各組織の本部に保管される。

しかし、このような組織も、7つの組織が加盟している図書館相互協力組織であるレーザー (the London and South-East Region, LASER) が開発したViewdata and Interlibrary Systems Communication Network(VISCOUNT)にとって代わられようとしている。加盟図書館はレーザーの図書目録のデータベースから300万以上のタイトルと3,000万以上の関連項目にアクセス可能である。

地域レベルの図書館組織の役割は近年のコンピューターの発達によって変化しつつあり、設立当初の要求と違った機能をもつようになってきた。前述したLASERは人口の3分の1に相当するエリアをカバーしているが、今では単なる図書館相互の貸出しのための組織のみならず図書館相互協力の主要な組織となっている。また、例えばthe Northern Regional Library Scheme(NRLS)は健康情報、リサーチ、相談、トレーニングなど、地域図書館のより広範囲な協力関係に対応するための情報開発組織になっている。

6 図書館職員について

公立図書館の職員としての図書館員は、地域住民の多様な知的 requirement を満たすために図書館を訪れる人々の手助けするスペシャリストであり、当然そのために必要な知識と技能を持たなければならない。図書館職員等情報職における正式学科資格のルートとして 2 つのものがある。英国内の幾つかの大学や大学院ではライブラリー・アソシエーション(L.A)によって認定された、図書・情報化コースを設定している。図書館員を雇用する側としてはどのコースを終了したかはあまり問題ではなく、応募者が L.A によって認定された大学等の資格をもっているかどうかが重要なのである。しかし、大学その他の高等教育機関では、L.A によって認定された大学院のコース出の応募者を採用したがる傾向にあるようである。コースにかかわらず 75% の学生が課程終了後 6 か月以内に情報関係の職についている。

英国の公立図書館職員の給料は全国合同協議会 (National Joint Council for Local Authorities; NJC) での労使交渉によって決まる。地方自治体は全国レベルで決められた給料表の枠のなかで、特定のポストの給与を決定する権限を持っている。

表3 図書館員の職種

1. 専門職
<ul style="list-style-type: none">・ 司書(Librarian) 特定部門の蔵書やセクションの責任者として高度な専門知識を必要とされる。 他の職員の教育や方針の策定など、より広範囲の専門スキルが要求される。
<ul style="list-style-type: none">・ 司書補 (Assistant Librarian) L. Aによる認定された履修コースを終了し基本的な知識を習得した後、司書のもと限定期的な業務を期待されている。
2. 専門職助手 (Para-professional Staff) 司書としての資格を持たないが、事務的に経験豊富な職員。
3. 助手
<ul style="list-style-type: none">・ 上級図書館助手 (Senior Library Assistant) 様々な業務を監督し、司書によって与えられた枠内で、図書館に関する作業に参加する。図書館助手の訓練指導も行う。・ 図書館助手 (Library Assistant) 上級図書館助手の監督下で働き、様々なルーチンワークを行っている。直接来館者に接することが多いので、接遇の技術も必要不可欠である。具体的には例えば次のような業務を行う。 (例) 他部門との連絡調整、財務管理、予約業務、カウンター業務、照会業務 涉外、部屋の管理、図書館相互貸出に関する業務、書棚整理等

表4 特別行政職給料表（イングランド&ウェールズ）[1993年7月1日から適用]

(号級)			
	(1)		SeniorOfficer1
1	5, 307	29	15, 903
2	5, 667	30	16, 437
3	6, 123	31	16, 962
4	6, 495		SeniorOfficer2
5	6, 954	32	17, 466
6	7, 377	33	17, 988
7	7, 797	34	18, 504
8	8, 298		PrincipleOfficer
9	8, 838	33	17, 988
10/11	9, 432	34	18, 504
	(2)	35	18, 894
10/11	9, 432	36	19, 398
12	9, 633	37	19, 950
13	9, 894	38	20, 541
	(3)	39	21, 216
14	10, 080	40	21, 783
15	10, 293	41	22, 362
16	10, 542	42	22, 935
17	10, 803	43	23, 517
	(4)	44	24, 090
18	11, 016	45	24, 636
19	11, 436	46	25, 239
20	11, 859	47	25, 818
21	12, 300	48	26, 391
	(5)	49	26, 961
22	12, 624		
23	13, 002		
24	13, 434		
25	13, 863		
	(6)		注) 司書などの特殊行政職については、全 国合同協議会によって給与表が示されている。 L.Aの認定を受けた司書であれば最低29 号級、司書補で18~28号級である。
26	14, 319		(出典 : Salary Guide : L.A.)
27	14, 799		
28	15, 288		

第3章 公立図書館の機能

1 図書館の基本的サービス

英国における公立図書館の機能は、1情報 2文化的豊かさの促進 3教育 4経済発展 5社会政策の5つに分けることができる。

中央図書館と分館では果たすべき役割が当然違ってくる。ロケーション（場所）、例えば繁華街、田舎、少数民族の多く住む地域、失業率の高い地域、高齢者の多い地域等々によってどのような図書館が必要とされているかも変わってくる。図書館設置団体である自治体は、限られた予算のなかで最適の図書館を設置するための、総合的・戦略的な決定をくだすことになるのである。

（1）情報センターとしての図書館

図書館は常に企業と一般市民の両方に情報を提供してきた。伝統的に情報サービスと本の貸出しとは異なったものとみなされ、別個のセクションが設けられていた。とくに60年代、70年代のレファレンス図書館は、ビジネス情報サービスをつくりあげた。近年、新しい情報テクノロジーであるコンピューターの出現によって、公立図書館情報提供サービスに対する新たなアプローチが始まってきた。多くの図書館で、いわゆる「ワンストップ・ショップ」をつくる、という考えが広まってきた。ワンストップ・ショップというのは、利用者が最初に行くところに、どんな質問にでも対処できるセクションをつくることである。ロンドンの区では例えばハウズロウ(Hounslow)区やルイシャム(Lewisham)区などはこのようなサービスを行っている。ここでは電話とファクスを利用して、自治体の各部局やデータベースとつなぐことで、利用者に必要なサービスを提供する仕組みになっている。最初の頃は自治体の機能説明のような情報を提供していたが、最近ではもっと広範囲の情報サービスをおこなっている。

（2）文化的豊かさを促進するための図書館

利用者が図書館に来て本を借りるということは、文化的教養を高めることに少なからず寄与するものである。しかし英国の図書館では本のみならず、音楽カセットやCD、ビデオの音楽ソースの収集にも力をいれている。子供に対しては文字そして文学への入口として、地域の芸術・文化活動のサポーターとして広範囲のサービスをおこなっているのである。

・文化活動・地域の研究

図書館には講堂や会議場をもっているところがあり、これらの施設を催し物や会議のために地域の人々のために貸したり、図書館が自ら主催して講演会や展示会を開催することもある。なかにはそういった専門の職員において、このような地域の文化活動の育成に力を入れている図書館もある。このような地域の文化活動の育成も図書館の重要な活動の一つと考えられている。英国の公立図書館設置団体はロンドンにおいてはバラ（区）、それ以外ではカウンティ（県）と大都市圏ディストリクト及びディストリクトであり（ちなみに、スコットランドではリージョンと呼ばれる県とディストリクト、北アイルランドでは教育及び図書館委員会である。）、実際に運営しているのはそれらの自治体のレジャー・リクレーション部、芸術・図書館・博物館部、教育・文化部（部の名称は様々であるが、部の名称に“教育”という名前が単独で用いられているのは少ないように思われる。）、時には社会福祉部などが担当している。ちなみに日本では1950年の図書館法により、公立図書館は地方自治体が設置し、教育委員会が運営するという建前に立っているために、公立図書館の活動に対する範囲やとらえかたがやや異なっている。英国の場合、公立図書館に求められているサービスの範囲は単に教育的機関というよりも福祉部門と結びついた行政機関、そしてレジャー・リクレーションを含む文化的施設としての性格をより強く帯びていると考えられる。

公立図書館はまた、その地方公共団体の地域性や歴史に関する研究に対して責任がある。そこでは古い地図や、写真、ビデオ、ローカル新聞、地域の雑誌、本、絵画などを保管し、市民の研究の材料として供給し、時には貸出しも行っている。図書館によっては地域歴史博物館を併設したり、古い写真の絵はがきや古い地図の複製を販売したりしている。

・子供へのサービス

多くの図書館では大人の施設と区別して、子供のための読書室を設けており、また専門の職員を置いている。子供たちはここで遊んだり、学校の勉強をする。図書室ではお話し会が行われたり、学校の休みのときには子供たちのための様々なイベントが開催されている。幾つかの図書館では学校の中に分館を置くところもあり、また、自治体によっては直接教育部の管轄下におかれ、公立図書館の独立した機関として活動しているところもある。

（3）教育機関としての図書館

最近、図書館の重要な役割と考えられているのが、“オープンラーニングセンター”としての機能である。これまでに、成人に対する教育や職業技術訓練のための重要な役割を果たしてきている。実際、英国の雇用省は英国オープンラーニング協会とともに、このオープンラーニング計画をあまり形式ばらずに、学生に対するような方法で行おうと力を入れてきた。幾つかの図書館では、自治体のレジャー部の管轄になりつつある図書館サービ

スはもっと教育的な要素をもったものに戻るべきではないかという議論もある。

図書館におけるオープンラーニング計画に関し、ロンドンのルイシャム区でその評価のためのケーススタディが行われた。その結果、図書館がこの計画の基地として大いに役に立っていることは明らかになった。事実、多くの学生（特に少数民族の学生）や女性、失業中の男女などがこのようなプログラムを利用しているのである。

特別のケアを必要とする人々ばかりではなく、近年の生涯教育、さらにはより高度な教育に対する一般の人達の関心が高まるにつれ、公立図書館の果たすべき教育的な役割は今後ますます増えるものと思われる。

（4）地域の再生を促進する機関としての図書館

ある機関が、不動産経営者を含む土地開発業者30人に対し、図書館がショッピング街の環境にどれだけ貢献するかというインタビューを行ったところ、ほとんどの業者が余り関連がないと答えたということである。彼らは図書館がその地域に必要不可欠な店と同じくらいに経済効果があるということを理解していないのである。しかしながら、幾つかの事例をみると、図書館がお客様の数を増加させているのは明らかである。よく知られているのは、ロンドン西部のハウズロウ区のショッピングセンターにある図書館の例であり、もう一つはショッピング街の真ん中に最近移転されたウェイマス（Weymouth）とハートルプール（Hartlepool）の例である。後者の例で言うと、商店街にある58の店に図書館の経済効果についてのアンケートをとった結果は、概ね次のようなものであった。

- ・ハッキリとした証拠はないけれど、売上の伸びは図書館と関係があるかもしれない。
- ・ウェイマス（Weymouth）の肉屋では明らかにお客の数と売上が伸びた。
- ・本を持って買い物に来る人を多く見かける。

結論としては「もし図書館がなかったら、もっと売上が悪かっただろう。」というのが一番確かなところだろう。一方、図書館の利用者数については、ある図書館では移転後に2倍になったところもあり、明らかに影響があると考えられる。

（5）社会政策の機関としての図書館

図書館はこれまで政府の社会政策の一翼を、とくに地域社会におけるケアという観点から担ってきた。図書館はしばしば、日中はどこへも行くことのできない精神的障害のある人達にとっての避難場所であった。図書館の職員はしばしばソーシャルワーカーや警護のための職員としての役割を果たしてきた。また、大多数の図書館には、人々が図書館のサービスを公平に受けられるようにするための施設として、自動車図書館あるいは移動図書館がある。これは図書を運搬し、かつ内部で閲覧できるように改造した自動車で、定期的に一定の場所、あるいは個人の家を巡回するものである。地理的、身体的あるいは他の理

由で直接図書館に来れない人、高齢者、心身障害者、囚人、少数民族、失業者などのグループや個人の利用者を対象としている。この移動図書館の数は、1992-93年の統計によると、ロンドンには38台、ロンドンを含むイングランドとウェールズでは552台が活躍している。このような図書館サービスと福祉との結びつきは、英国における公立図書館の成立の歴史とも深く係わっており興味深い活動である。このセクションは図書館でも専門のポストが用意されていることが多い、公立図書館の行うべきサービスの一つとされている。

（6）中央図書館と分館

中央図書館とコミュニティ図書館（分館）にはその機能、利用のされ方、自治体の戦略的な重要性において大きな違いがある。

歴史的に、中央図書館の主な役割はレファレンスと貸し出すための本の収集であった。そして通常はその地方の歴史的文献や音楽、地方自治体の情報等を収集するところであり、自治体の図書館行政の中心、あるいはその地方の図書館ネットワークの中心であった。コミュニティ図書館（分館）は、規模は小さいけれども、本の貸出しや新聞や雑誌などを提供したりするなどの、基本的なサービスを行っている。しかし、単に中央図書館の縮小版ではなく、特徴的な役割を演じている。例えばハウズロウ区のコミュニティ図書館（分館）の一つであるグラントフォード（Granford）図書館では、来館者が増えているのに貸出し数が減っているという現象が起きている。つまり利用者は本を借りる以外の目的で図書館にやって来ているということである。調査の結果、グラントフォード図書館の利用者のなかで学生が大きな割合を占めており、彼らは学校の帰りに宿題やお喋りをしにやってくるのである。また、地元の人たちも新聞や雑誌を読みあるいはリラックスのためにやって来る。歩いて数分の図書館へふらっとやって来て、そこで英國の新聞・雑誌はもとよりアジアの新聞・雑誌などを読み、英國や自分の母国情報を知る、といったように図書館が活用されているのである。コミュニティ図書館はまさに地域住民にもっとも身近な情報センターとなっているのである。

図1 英国の図書館機能システム

